

中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画改定方針

区は、これまで、中野区基本構想（以下「基本構想」という。）及び新しい中野をつくる10か年計画（以下「10か年計画」という。）に基づき、区民にとっての価値は何かという視点から具体的な目標を定め、常に達成手段の改善を図り、基本構想に描くまちの姿の実現に向けた取組を進めてきたところである。

現行の基本構想及び10か年計画は、制定後10年、前回改定から5年が経過しようとしている。この間の社会経済状況の変化や、国、都及び関連する民間サービス等の動向、区のさまざまな施策の進捗状況を踏まえるとともに、急速に進行する少子・高齢化や人口減少社会への対応、中野駅周辺まちづくりの進展やオリンピック・パラリンピック東京大会を契機とするまちづくりの取組、首都直下型大地震への備え、情報化社会の進展や、国における様々な制度の改正等、これから先の長期的な社会動向等を見据えて、新しい10年後のまちの姿を改めて描き、その実現に向け区が取り組むべき方策を明らかにし、持続可能で、真に豊かな中野のまちの実現を目指すものとする。

1 基本構想及び10か年計画の位置づけ

(1) 基本構想

基本構想は、中野区に住む人だけでなく、中野のまちで働き、学び、活動する人々が力をあわせて互いの暮らしやまちの豊かさを高めていくための区民すべての共通目標である。また、同時に、区が区民の信託に基づき行政を進める上で、もっとも基本的な区政運営の指針である。

適切な将来予測に基づいて、真に豊かな地域社会をつくりあげていくための基本理念や、まちの理想像を将来像として掲げた上で、10年後に実現するまちの姿を明らかにするものである。

(2) 10か年計画

10か年計画は、中野区自治基本条例（平成16年中野区条例第20号）の規定に基づく区の基本計画であり、基本構想で描く10年後に実現するまちの姿を実現するために区が取り組むべき方策を明らかにするものである。

基本構想で描く10年後の中野のまちの姿は、10か年計画で区としてその実現を担保する。

2 改定にあたっての基本的な考え方

(1) 基本構想

- ① 「中野のまちの基本理念」及び「中野のまちの将来像」を改めて確認し、それらを踏まえて、「10年後に実現するまちの姿」を新たに描くものとする。
- ② 新たに描く「10年後に実現するまちの姿」は、平成28年度から10年後を見据えたものとする。

(2) 10か年計画

- ① 10か年計画は、基本構想で描く10年後のまちの姿を実現するために区が取り組むべき方策を明らかにし、その実現を担保するものであることから、基本構想の改定にあわせて改定する。
- ② 改定にあたっては、目標の達成状況や成果を踏まえるとともに、新たな課題への対応や施策の優先度などを考慮し、現在平成28年度以降に計画化されている取組も含めて見直しを行うこととする。
- ③ 10年後のまちの姿を実現するため、目標を掲げて総合的、体系的に取り組む戦略として施策の方向を明らかにする。施策の方向では、将来像の達成状況を測る成果指標と目標値を設定するとともに、それを達成するための手段としておもな取組を明らかにする。
- ④ 持続可能な行財政運営のための財政運営の基本方針と、10か年の財政フレームを示し、財政の裏付けを含めて実現性を備えたものとする。
- ⑤ 計画期間は、平成28年度から平成37年度までとする。

3 検討の進め方

基本構想及び10か年計画の改定の検討にあたっては、様々な段階で幅広く区民意見等を聴取するとともに、区議会での議論や、庁内での横断的かつ総合的な取組などにより、中野区の英知を集めたものとなるよう、以下のように努めるものとする。

(1) 基本構想審議会での審議

基本構想は、区民すべての共通の目標であることから、区関係団体からの推薦、公募区民及び学識経験者により構成する中野区基本構想審議会（以下「審議会」という。）を区長の附属機関として設置し、幅広い議論を行う。

審議会へは、(3)の区民や関係団体からの意見等及び(4)の庁内検討の結果を資料として提供する。

(2) 区議会での議論等

審議会の審議経過については、適時区議会へ報告を行う。

審議会の答申を踏まえた基本構想及び10か年計画の改定にかかる検討は、区議会における議論を得ながら進める。

(3) 区民、関係団体からの意見等聴取

① 区民意識・実態調査

8月に実施する「区民意識・実態調査」において、基本構想に係る調査項目を設定し、区民意見等を調査する。

② 区民と区長の対話集会

対話集会の実施にあたって、年間を通じて基本構想、10か年計画に係る区民意見等を聴取する。

③ 区報・ホームページ

区報・ホームページにおいて、審議会における検討経過を公表するとともに、10年後に実現する中野のまちの姿についての区民意見等を募集する。

④ 関係団体等からの意見等聴取

区内で様々な活動を行う区民の団体等との対話の機会を設け、基本構想、10か年計画に係る意見等を聴取する。

(4) 庁内検討

各部・室の所管する事項の枠にとらわれずに、職員が新たな10年後のまちの姿を横断的に議論できる機会を設ける。

また、各部・室が所管する事項については、それぞれが主体的に検討するとともに、各部・室にまたがる包括的な戦略やプロジェクトについては経営本部会議で議論を行う。

(5) 意見交換会、パブリック・コメント手続き

審議会の答申、区民、関係団体からの意見等、区議会での議論を踏まえ、基本構想の考え方及び10か年計画改定の案を作成し、意見交換会及びパブリック・コメント手続きを実施する。

4 スケジュール

- | | | |
|-------|-----|--|
| 平成26年 | 6月 | 基本構想審議会条例 議案提出 |
| | 8月 | 基本構想審議会設置・諮問 |
| 平成27年 | 3月 | 基本構想審議会・答申 |
| | 9月 | 基本構想の考え方（素案）たたき台策定
10か年計画（素案）たたき台策定 |
| | 11月 | 基本構想の考え方（素案）策定
10か年計画（素案）策定
区民意見交換会の実施 |
| 平成28年 | 1月 | 基本構想の考え方（案）策定
10か年計画（案）策定
パブリック・コメント手続きの実施 |
| | 3月 | 基本構想 議案提出
10か年計画 決定 |